

お知らせ

介護保険制度が改正されます

介護保険制度は5年ごとの見直しに伴い、平成18年度より「介護予防システムへの転換」が図られます。サービスの低下を避け、さらに被保険者の費用負担を抑えるためには、介護保険の認定対象者を一人でも少なくすることが重要となります。介護保険対象の半数を占めている「要支援」「要介護1」の軽度要介護者の悪化を防ぎ、健康な高齢者が介護保険の対象とならないようにすることを主眼とした改正になります。

そのために厚生労働省では「地域包括支援事業」の導入、「新予防給付」の創設を行うとしています。平成18年度からは幌延町でも「地域支援事業」により検診などで必要と認められたお年寄りの健康状態に合わせ、メニューを提供していく予定です。

ところが、まだ詳細については示されていない状態であり、今後諮問や答申をへて決定されていくこととなります。町として事業の方針や内容が決まり次第、広報などを通して皆さんにお知らせしてまいりますので、お見逃しのないようよろしくお願いいたします。

ご要望やご意見がありましたら、保健センター ☎5-1790 までお寄せください。



今年4月から小学校に入学するお子さんをご紹介します。

春から 今年の新入 学児童 二年生

東町	栄町		宮園町		3条南3丁目	1条北2丁目	字幌延		字上幌延	字問寒別	字中間寒	字上問寒	地区名	
上田 有朔	森田 竜太郎	富樫 優一朗	武田 侑也	丸山 航平	加藤 柁哉	田中 陸仁	新岡 秀斗	齊藤 琳那	富谷 朱	北條 朱音	林 駿介	三田 地美佳	横山 昂大	氏名
こすみ	大輔	和男	浩行	勉	慎司	博幸	正雄	広志	匡	元	洋喜	俊美	栄一	保護者

(平成18年1月1日現在・敬称略)